八王子市消費生活ニュース

編集・発行　八王子市消費生活センター／同消費生活啓発推進委員会

2023年１月
（令和５年）
第137号

「霊感商法」「開運商法」にご注意ください！

多くの人は何らかの不安や悩みを抱えています。そうした悩みや身内の不幸など、人の弱みにつけ込んだ高額な祈祷や商品等の勧誘に注意しましょう。

初回の格安な料金等に惹かれ、気軽に鑑定や占いを申し込むと、不安感をあおられたり不幸になるなどと脅されたりして、長時間の勧誘を受け、高額な契約をしてしまいかねません。あわてて判断せず、冷静に考えましょう。

参考：東京都消費生活総合センターＨＰ「東京くらしWEB」

「点検商法」「もうけ話」には乗らないで！

突然訪問してきた業者に安易に点検させないようにしましょう。別の家の写真を見せたり、わざと壊して撮影し勧誘するなど悪質なケースもみられます。その場で契約せず、複数業者から見積書を取り、検討しましょう。
なお、契約後や工事終了後でもクーリング・オフができる場合があります。

うまい話はありません！インターネット広告やＳＮＳの情報を安易に信じないようにしましょう。友人などからの誘いで断りにくいと思っても、不要な契約ははっきり断りましょう。
「すぐに元が取れる」などと言われても、借金をしてまで契約しないでください。
「簡単にもうかる」などの甘い言葉に注意しましょう。
（情報商材、暗号資産（仮想通貨）やマルチ商法など）

uni-voiceコード　視覚障害者の方にこのニュースの内容をお知らせするものです　→

おしらせ

令和5年2/4(土)　参加無料

第56回 八王子市消費生活フェスティバル

チャレンジしよう！くらしに活かすSDGs

●場所：クリエイトホール　５階
●時間：午前１１時～午後４時
●申込：不要（直接会場へ）

詳しくは上の二次元コードからご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、上記講演会やイベントの予定を変更する場合があります。参加をお考えの方は、事前に消費生活センターにご確認ください。

＼ 契約のトラブルなどでお困りの際は、まずご相談ください ／

八王子市消費生活センター

相談専用電話：☎０４２－６３１－５４５５

月～土曜日の午前９時～午後４時30分（祝・休日、年末年始を除く）

＊年末年始を除く祝・休日については「消費者ホットライン」☎ 188でご相談（午前10時～午後４時）を受け付けています。
＊相談は無料、秘密は守られます。
＊クリエイトホール休館日は電話相談のみとなります。
＊土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

〒192-0082 八王子市東町５-６
クリエイトホール地下１階
電話：042-631-5456　ＦＡＸ：042-643-0025

八王子市公式LINEアカウント

スマートフォンやタブレットでも、消費生活ニュースをご覧いただけます。友だち追加は右の二次元コードから！

← uni-voiceコード　視覚障害者の方にこのニュースの内容をお知らせするものです